

第2回敦賀警察署協議会

| | |
|------|-----------------------------|
| 開催日時 | 令和6年6月27日（木）午後2時00分から |
| 開催場所 | 敦賀警察署 4階講堂 |
| 出席者 | 敦賀警察署協議会員6名 敦賀警察署員署長以下9名 |

協議会の概要

- 1 協議会会長挨拶
- 2 警察署長挨拶
- 3 警察署業務説明
 - (1) 警務課
 - (2) 生活安全課
 - (3) 交通課
- 4 質疑応答



【委員】

敦賀市長沢地籍の一時停止のある丁字路交差点における交通事故を、今年に入って数件見聞きしており、危険であると考えます。

同所の交通事故を減らすため、防犯カメラを設置し、その映像をもとに後日、危険な運転者に指導をすることはできないか。

【警察】

交通事故が多発するおそれがある場所については、署内で情報共有を行い、駐留警戒や同一路線の取締りなどを展開している。

取締りに関しては、警察官の現認で行っている。

取締りを適正かつ違反者が納得できるものとするため、違反状況を客観的に記録した映像の活用は非常に有用であるため、捜査の必要性に応じて活用していきたい。

【委員】

敦賀市松葉町地籍の歩車分離式の交差点に関し、県外の方は慣れておらず危険な場合もある。

同交差点が歩車分離式の信号であることを知らせる方法はないか。

【警察】

歩車分離式信号との認識がなく、誤って発進してしまいそうになる車両があるという状況を踏まえると、運転者に対する声掛けや取締りが必要であると考えられるため、駐交番と連携して周知していきたい。

【委員】

金属の盗難が増えているとのことだが、グレーチング、ガードレール、電線ケーブルなどの買い取り組織について、どのようなルートがあるのか。

【警察】

例えば、ガードレールについては、通常の買取業者に持ち込んでも、明ら

かに窃取品であることが分かる上、業者も窃取品を買い取ることが犯罪であることを認識しているので買い取らない。

そのような窃取品を買い取る業者は届け出をせず、極秘で行っている業者が大半である。

【委員】

特殊詐欺被害について福井県内で約5千数百万円もの被害が出ているとのことであるが、どのような手口があって、なぜ被害額が大きいのか。

【警察】

特に注意しなければならない詐欺はSNS型投資詐欺であり、この詐欺は騙されていることに気付くのに非常に時間がかかる。

手口としては、著名人を騙るインターネットの投資広告やメールが送られてくるなどし、SNSに誘導され、投資に関するメッセージのやり取りを何度も重ねるうちに信用させられてしまい、最終的に「投資金」や「手数料」などという名目で金銭等を要求され、振り込んでしまうというもの。

一度騙されると、詐欺と気付くまで、お金を何度も振り込んでしまい、高額被害につながってしまう。

【委員】

速度取締りのためのオービスには可搬式もあると知ったが、可搬式オービスは、敦賀でも使用されているのか。

【警察】

可搬式オービスは県警に複数台あり、各署が交代で使用している。

よって、当署でも使用することがある。

可搬式オービスの利点は、オービスと違い、車を安全に止める場所等が必要ないため、時速30キロ規制等の幅員が狭い生活道路で使用できることである。

【委員】

警察活動の報道について、高齢者保護や自転車の鍵かけ点検等が取り上げられ、とても良いことだと思うが、より若い世代にも取り組みについて知ってもらうため、SNSを利用した広報が効果的であると考えますが、そのような広報を行っているか。

【警察】

福井県警はX、インスタグラム、ユーチューブに公式アカウントがあり、情報を掲載している。

「ふくいポリス」アプリからもアクセスできるので、ぜひ活用いただきたい。